



2022年10月28日

各 位

会 社 名	ユニデンホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長兼 CFO 武藤 竜弘 (コード：6815、東証プライム)
問合せ先	経理財務本部 近藤 文洋 (TEL. 03-5543-2812)

株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る株主総会承認決議に関するお知らせ

当社は、2022年9月15日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」(2022年10月19日付で公表しました「(訂正)『株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ』の一部訂正について」による変更を含み、以下「株式併合等プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案について、本日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することになります。これにより、当社株式は、本日から2022年11月28日まで整理銘柄に指定された後、2022年11月29日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

1. 第1号議案 株式併合の件

当社は、株式併合等プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、以下の内容の当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

- ① 併合する株式の種類
普通株式
- ② 併合比率
当社株式 1,128,914 株を 1 株に併合いたします。
- ③ 減少する発行済株式総数
5,879,496 株
- ④ 効力発生前における発行済株式総数
5,879,501 株
- ⑤ 効力発生後における発行済株式総数
5 株
- ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
20 株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

(i) 会社法第 235 条第 1 項又は同条第 2 項において準用する同法第 234 条第 2 項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

本株式併合により、株主の皆様（ただし、Valencia 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）及びコーンウォール・マスター・エルピー（Cornwall Master LP）（以下「コーンウォール・マスター・エルピー」といいます。）を除きます。）の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる 1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 235 条第 1 項の規定により、その合計数に 1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社株式を、会社法第 235 条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及びコーンウォール・マスター・エルピーのみとすることを目的とする一連の取引の一環として行われるものであること、並びに当社株式が 2022 年 11 月 29 日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第 235 条第 2 項が準用する同法第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当該端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に公開買付者が 2022 年 6 月 24 日から 2022 年 8 月 8 日までを公開買付期間として行った当社株式に対する公開買付けにおける当社株式 1 株当たりの買付け等の価格と同額である 4,100 円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(ii) 売却に係る株式を買い取る者となるが見込まれる者の氏名又は名称

公開買付者

(iii) 売却に係る株式を買い取る者となるが見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

当社は、公開買付者が、本株式併合により生じる端数の合計数に相当する当社株式の取得に要する資金を確保できることを、株式会社三井住友銀行による、公開買付者名義の普通預金の残高が 2022 年 6 月 22 日現在において 19,634,097,000 円である旨の 2022 年 6 月 24 日付の預金残高証明書を確認することにより、確認しており、また、公開買付者によれば、2022 年 6 月 22 日以降、1株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却代金の支払に支障を及ぼす事象は発生しておらず、今後発生する可能性も認識されていないとのことです。

したがって、当社は、公開買付者による 1株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法は相当であると判断しております。

(iv) 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、本株式併合の効力発生後、2023 年 1 月上旬を目途に会社法第 235 条第 2 項が準用する同法第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる 1株未満の端数の合計数に相当する当社株式を売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2023 年 2 月上旬を目途に当社株式を売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付するために必要な準備を行った上で、2023 年 4 月上旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

当社は、スクイーズアウト手続として行われる株式併合の事例において株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手続に一般的に要すると考えられる期間及び当社のために当該売却に係る代金の交付を行う当社の株主名簿管理人との協議結果を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主の皆様への交付が行われるものと判断しております。

なお、当該売却代金は、本株式併合の効力発生日の前日である2022年11月30日時点の当社の最終の株主名簿における各株主の皆様に対し、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する予定です。

2. 第2号議案 定款一部変更の件

当社は、以下の内容の当社定款の一部変更について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は20株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものです。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社は上場廃止となる見込みであり、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなるため、定款第7条（自己の株式の取得）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除するとともに、これに伴う条数の繰上げ、電子提供措置に関する経過措置に関する附則の規定の整理などを行うものです。

本議案に係る定款の一部変更の内容等は、株式併合等プレスリリースをご参照ください。

なお、本議案に係る定款の一部変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年12月1日に効力が発生するものといたします。

3. 株式併合の日程

① 本臨時株主総会開催日	2022年10月28日（金）
② 整理銘柄指定日	2022年10月28日（金）
③ 当社株式の最終売買日	2022年11月28日（月）（予定）
④ 当社株式の上場廃止日	2022年11月29日（火）（予定）
⑤ 本株式併合の効力発生日	2022年12月1日（木）（予定）

以上